

《基本方針4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(1) うるおいとやすらぎのある空間を確保します》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			25年度	28年度	33年度	
15	屋上・壁面緑化の整備面積	m <sup>2</sup>	10,332	9,800	13,000	公園緑化課

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(1) うるおいとやすらぎのある空間を確保します	本庁舎整備事業	平成22年度に策定した「本庁舎整備基本構想」に基づき、本庁舎の整備を実施する。	市道山下2号線整備実施設計において、歩道に植栽を設ける設計を行った。	管財課
	保存樹、保存樹林、自然環境保護地区の保護	保存樹、保存樹林、自然環境保護地区の保護を行う。	保存樹及び保存樹林の定期診断及び樹勢回復、自然環境保護地区の維持管理を行った。	環境保全課
	鹿児島駅周辺都市拠点総合整備（都市の杜）事業	鹿児島駅周辺地区で低未利用地となっている旧国鉄用地を活用し、地域住民や市民が花や緑の中で憩い、健康増進や交流の場として利用できる拠点整備を行う。	「鹿児島駅周辺土地利用基本計画」に基づき、「都市の杜」の基本計画を策定した。	公園緑化課、市街地まちづくり推進課
	天文館公園再整備事業	中心市街地でのにぎわいと多様な交流空間を創造するため、天文館公園の再整備を行う。	平成25年10月30日に供用開始した。	公園緑化課
	都市公園建設事業	民有地等の借上げなどにより、公園の新設を行う。	喜入中名地区に中名駅前公園を新設した。	公園緑化課
	城山公園自然の森再生事業	市街地の中心に位置する城山公園では、降雨による斜面崩壊や外来種の侵入による自然林の減少など、植物を巡る環境に変化が生じていることから、指定文化財の有する普遍的価値を尊重しながら、貴重な緑を次世代へ継承する。	鹿児島市城山公園保全計画策定委員会を設置し、文化庁と協議を行いながら、城山公園保全計画を策定した。	公園緑化課

《基本方針4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(1) うるおいとやすらぎのある空間を確保します》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(1) うるおいとやすらぎのある空間を確保します	市電軌道敷緑化整備事業	ヒートアイランド現象の緩和や都市景観の向上を図るため、市電軌道敷について、芝生で緑化を行い、うるおいとやすらぎのある都市空間を創出する。	○道路併用軌道区間の軌道敷緑化の事後調査及び維持管理を行った。 ○専用軌道区間（電停部）の軌道敷緑化の可能性調査及び維持管理を行った。	公園緑化課
	グリーンファサードアベニュー調査事業	既存民間建築物の壁面緑化について、可能性調査を行い、その結果をもとに壁面緑化の試験施工を行う。	鹿児島中央駅前から朝日通り交差点までの民間建築物への壁面緑化の可能性調査を行ったほか、壁面緑化手法（案）を整理した。	公園緑化課
	花と緑のいきいき事業	街路樹及び市設花壇の維持管理を行う。	・街路樹維持管理業務委託：39件 ・市設花壇の維持管理業務委託：15件	公園緑化課
	花と緑のまちづくり協働事業	花と緑にあふれる街づくりや、市民参加による緑化を推進するため、歩道緑地管理団体による緑地の維持管理を行う。	・歩道緑地管理団体：213団体 ・花苗配布団体数：172団体	公園緑化課
	花と緑のハーモニー事業	道路や公園の整備計画にあわせて、樹木の適正な配置を行い、美しく快適で潤いとやすらぎのある都市空間の創出を図る。	・街路樹の整備改良 武岡原良線ほか6路線 ・公園樹の整備改良 天保山公園ほか3か所 ・街路樹隆起根等処理 ニワ都市6号線ほか9か所	公園緑化課
	花いっぱい運動推進事業	第28回全国都市緑化かごしまフェアを契機に高まった、花と緑を愛する機運を持続させるため、花いっぱい運動を市民・事業者との協働で推進する。	・鹿児島中央駅前広場、中央公園等への立体花壇の設置5基 ・花壇デザインの募集39件	公園緑化課
	緑の街並みづくり推進事業	ヒートアイランド現象の緩和や潤いのある空間を創出するため、公共施設の屋上や壁面を緑化するとともに、民間住宅や事務所などの屋上緑化・壁面緑化助成を行う。	・みなと大通り別館の壁面緑化：27㎡ ・民間住宅等の屋上・壁面緑化への助成：6件 2,319千円	公園緑化課
	道路改良事業等による法面等の緑化	道路改良工事により切土を行った法面の植生に適する箇所について、可能な限り緑化を行う。	平坂線ほか12路線	谷道 山路 建設課

《基本方針4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(2) 鹿児島らしい景観を形成します》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			25年度	28年度	33年度	
16	景観形成重点地区の指定数	箇所	2	3	5	都市景観課

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(2) 鹿児島らしい景観を形成します	路面電車観光路線検討事業	公共交通ビジョンの推進施策に位置付けられた、都市景観・観光資源の面からの「路面電車、桜島フェリーの有効活用」を図ることを目的として、桜島フェリーターミナルやかごしま水族館、高速船旅客ターミナルなどがあるウォーターフロント地区への路線新設に向けた調査検討を行う。	○観光路線の検討 ・ルートの整理など	交通政策課
	次世代へつなぐ景観誘導事業	景観計画に基づく届出制度等により、良好な景観形成に向けた誘導を図るとともに、景観形成重点地区や景観重要公共施設の指定等に向けて取り組む。	○景観法に基づく届出の審査 ○八重の棚田地区景観計画の策定及び施行、磯地区景観計画の策定等を行った。	都市景観課
	環境に配慮したイルミネーション事業	環境に配慮しながら、魅力ある夜の景観を創出し、回遊性の向上及び賑わいと活性化を図るため、LEDを用いたイルミネーションを設置する。	12月から1月にかけて、みなと大通り公園・鹿児島中央駅前広場にイルミネーションを設置した。	都市景観課
	景観づくり応援事業	市民との協働による景観まちづくりを推進するため、景観づくり団体等が行う活動等に対して補助を行う。	・団体活動応援補助(0件) ・景観重要建造物及び景観重要樹木の修景等に対する補助(1件) ・景観形成重点地区における建造物の修景に関する補助制度の創設(0件)	都市景観課

《基本方針4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(2) 鹿児島らしい景観を形成します》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(2) 鹿児島らしい景観を形成します	屋外広告物による景観まちづくり事業	景観に配慮した屋外広告物の規制、誘導を図ることで、屋外広告物による景観まちづくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外広告物の許可</li> <li>・違反広告物対策</li> </ul> 【簡易除却件数】11,658件	都市景観課
	地域景観掘り起こし事業	景観形成に対する市民意識の高揚を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○景観アドバイザー派遣 ：派遣回数1回（1人）</li> <li>○景観写真コンテスト ：応募数151件（61人） ・最優秀賞1作品・優秀賞2作品 ・入選15作品</li> <li>○景観まちづくり教室 ：参加者数29人</li> </ul>	都市景観課

《基本方針4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(3) みんなでまちをきれいにします》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			25年度	28年度	33年度	
17	まち美化推進団体の認定数	団体	219	320	370	環境衛生課
18	まち美化地域指導員の認定数	人	1771	2,300	3,000	環境衛生課

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(3) みんなでまちをきれいにします	磯海水浴場の清掃	環境月間(6月)の行事の一つとして、環境保全活動について市民の関心と理解を深めてもらうことを目的に、磯海水浴場の清掃を実施し、市民が親しみ安心して楽しめる水辺を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日：6月7日(金)</li> <li>・参加者数：418名</li> <li>・参加者：磯町内会、清水小学校、清水中学校、鹿児島海上保安部、県、市、ヴォルカ鹿児島、クリーンアップ鹿児島、(社)鹿児島県損害保険代理業協会 等</li> </ul>	環境政策課
	美しいまちづくり推進事業	<p>「みんなでまちを美しくする条例」に基づいて、「市民総参加による美しいまちづくり」を推進するために、諸施策を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回指導・広報啓発等(囑託員他)</li> <li>・美しいまちづくり運動推進協議会による取組</li> <li>・まち美化推進団体・まち美化地域指導員(地域の美化啓発ボランティア)の認定支援</li> <li>・路上禁煙地区の整備等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○まち美化推進指導員による巡回・指導等</li> <li>○協議会による主な取組</li> <li>・美しいまちづくり運動強調月間(8月)</li> <li>・強調月間街頭キャンペーン(7月29日：市内12箇所)</li> <li>・市民一斉清掃「クリーンシティかごしま2013」(8月4日参加47,000名(推計))</li> <li>・錦江湾サマーナイト大花火大会における啓発活動(8月24日)</li> <li>○まち美化推進団体の認定(H25年度末：219団体)</li> <li>○まち美化地域指導員の認定支援(H25年度末：1771名)</li> <li>○路上禁煙地区における路面表示タイル、看板等の維持管理</li> </ul>	環境衛生課
	ヤンバルトサカヤスデ対策事業	市内20地区(25年度末現在)で生息が確認されている不快害虫ヤンバルトサカヤスデの効果的な駆除を行うとともに、まん延防止のための広報、啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○駆除回数27回(内訳)</li> <li>・大規模地域(吉田)：7回</li> <li>・大規模地域(喜入)：6回</li> <li>・小規模地域：14回</li> </ul>	環境衛生課

《基本方針4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(3) みんなでまちをきれいにします》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(3) みんなでまちをきれいにします	そ族衛生害虫駆除事業	感染症を予防し、快適な生活環境を確保するため、ネズミ、ゴキブリ、その他衛生害虫について相談や駆除を実施する。	○相談件数：478件 ○公共部分駆除件数：30件 ○町内会指導駆除回数18件 (内訳)・ネズミ：7件 ・ゴキブリ：2件 ・その他：9件	環境衛生課
	空き地の適正管理指導事務	「空き家等の適正管理に関する条例」に基づいて空き地等に繁茂した雑草等の除去を所有者等に勧告を行うなど適正な管理を指導して、衛生害虫等の発生やごみの不法投棄、火災や犯罪の発生等を防ぎ、良好な生活環境の保全を図る。	空地等指導件数：313件	環境衛生課
	ごみ出しマナーの市民啓発	ごみの減量化・資源化を推進するために、ごみ出しルールを守り、分別を徹底してもらうよう市民に啓発を行う	○ごみ出しカレンダーの作成・配布：作成数350,000部 ○分別啓発チラシの作成・配布：作成数3,000部 ○「在宅医療廃棄物の出し方」啓発チラシ：作成数10,000部 ○学生向けマナー啓発チラシ作成・配布：作成数5,000部 ○ペットボトル分別マナー啓発用ポスター：作成数2,000部	リサイクル推進課
	まち美化活動支援事業	市民団体等がボランティアで自主的に清掃活動を行う場合に、申請に基づき市がごみ袋の支給、清掃ごみの回収を行い活動を支援する。	・実施団体：290団体 ・従事者数：39,781名	廃棄物指導課
	犬猫等の飼養者啓発事業	犬猫の苦情の増加に対応するため、犬猫等の飼養者に対する啓発や野良猫対策への取組を行う。	広報紙や市HPへの啓発文の掲載、飼主への直接指導、各種イベントの開催のほか、地域猫等の不妊去勢手術費用の一部助成を実施する。 ○イベント ・しつけ方教室（年3回） ・動物愛護フェスティバル（荒天のため中止） ○地域猫等の不妊去勢手術費用の一部助成 ：1頭につき雄5,000円、雌10,000円	生活衛生課
	クリーン作戦の実施	各公民館でのクリーン作戦の実施	地域の女性団体、城西公民館自主学習グループでのクリーン作戦への参加 ・実施日：5月31日 ・参加者数：146名	城西公民館



《基本方針4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(4) 核となる地区において、多様な都市機能を集約します》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			25年度	28年度	33年度	
19	地区計画の決定数	箇所	23	22	24	都市計画課

※ 比較的小さい地区を単位として、それぞれの特性に応じたきめ細やかなまちづくりを行うための計画で、道路、公園などの配置や規模、建築物の建て方のルールなどについて、住民等の意見を反映して定めるもの

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
核となる地区において、多様な都市機能を集約します	コンパクトな市街地形成促進事業	コンパクトなまちづくりの実現に向け、「集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプラン」（H24.3月策定）に基づき、都市計画の見直し等を行う。また、過度な自動車依存から公共交通への転換を図ることで、環境負荷にも配慮したエコ・コンパクトシティの実現を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○土地利用誘導関連               <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内調整会ワーキンググループの開催（4回）</li> <li>・住民意識調査の実施</li> </ul> </li> <li>○エコ・コンパクトシティ関連               <ul style="list-style-type: none"> <li>・現況調査</li> <li>・交通利用実態調査及びバス利用状況調査の実施</li> <li>・重点施策の検討</li> <li>・モデル候補地区の選定</li> </ul> </li> </ul>	都市計画課
	市営住宅建設事業（地域活性化住宅）	旧5町域集落の活力回復のため、同集落の小学校の周辺地域に、豊かな地域資源を生かし、田園風景と調和した低層の市営住宅を建設する。 建設にあたっては、木造を基本とし、地域材の活用や雨水貯留タンクの設置などの環境対策を行う。	宮地区の土地取得（10戸分）	住宅課
	既存集落活性化住宅建設事業	市街化調整区域内の指定既存集落の活力回復のため、同集落の小学校の周辺地域に豊かな地域資源を生かし、田園風景と調和した低層・木造の市営住宅を建設する。 建設にあたっては、地域材の活用や、雨水貯留タンクの設置など、環境対策を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○犬迫住宅の建設 25年度に犬迫住宅の建設に着手、26年度に完成予定。 同住宅は、地域材を使用する木造2階建てで、雨水貯留タンクを設置することとしている。</li> <li>○小山田地区の土地取得（5戸分）</li> </ul>	住宅課

《基本方針4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(5) 公共交通を軸とした交通体系を構築します》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			23年度	28年度	33年度	
20	運輸部門の温室効果ガス排出量削減率（平成2年度比）	%	22.6%増	3%増	0%	環境政策課

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			24年度	28年度	33年度	
21	公共交通利用者数	千人	68,402	68,539	68,539以上	交通政策課

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(5) 公共交通を軸とした交通体系を構築します	コミュニティサイクル導入事業	市内中心部に設置する複数のサイクルポートで、どこでも自転車の貸出・返却ができるコミュニティサイクル事業を実施する。	25年度においては、23・24年度の社会実験の利用実績やアンケート結果、運営面での課題を踏まえ、本格実施している先進地を調査するとともに、庁内の関係課で構成する検討会を設置して、実現化の方策について検討した。	環境政策課
	公共交通ビジョン推進事業	21年度に策定した「鹿児島市公共交通ビジョン」の着実な推進を図るため、学識経験者や交通事業者、関係行政機関等で構成する推進会議において、施策の進捗状況や目標の達成状況の管理・調整を行うとともに、所要の調査等を行う。	○推進会議の開催(8月28日) 推進施策の実施状況や目標の達成状況を把握、調整	交通政策課
	公共交通不便地対策事業	平成18年度に選定した公共交通不便地14エリア等における高齢者などの日常生活の交通手段を確保するため、コミュニティバス「あいばす」及び乗合タクシー等を運行する。	○公共交通不便地14エリア等において「あいばす」及び乗合タクシー等を運行。 ○公共交通不便地対策に係る利用状況等調査を実施 ○公共交通不便地対策に関する基礎調査を実施	交通政策課



《基本方針4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(5) 公共交通を軸とした交通体系を構築します》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(5) 公共交通を軸とした交通体系を構築します	廃止バス路線対策事業	バス路線の廃止に伴い、地域住民の日常生活や公共的施設の利用に必要な公共交通機関を確保するため、廃止路線代替バスを運行するための補助金を交付する。	○継続実施（皆与志方面、犬迫方面、加世田方面）	交通政策課
	新交通バリアフリー基本構想推進事業	鹿児島市新交通バリアフリー基本構想の一体的かつ計画的な推進を図るため、推進協議会を設置し、特定事業等の進捗管理を行う。	○推進協議会の開催（8月30日） 関係事業者等において作成した特定事業計画・関係事業計画の進捗状況の確認 ○新交通バリアフリー基本構想に基づき、関係事業者等において公共交通機関や道路、都市公園、交通安全施設等のバリアフリー整備を推進	交通政策課
	停留所等環境改善事業 ※26年度から都市交通システム整備事業	公共交通ビジョンの推進施策に位置付けられた「待合施設の改善」を進めるため、高見馬場や加治屋町など中心市街地の乗継の多い主要なバス停において年次的に上屋、風防パネル、ベンチを備えたバス停の整備を行い、バス停留所の環境改善を図る。	○公益社団法人鹿児島県バス協会が行うバス停上屋や風防パネル等の整備に対して補助金を交付 ・整備箇所：1箇所 （高見馬場バス停下り（中央ビル前））	交通政策課
	市道バリアフリー推進事業	「鹿児島市道バリアフリー推進計画」に基づき、誰もが利用しやすい歩道となるよう、歩道の段差解消等を図り、安全で快適な通行を確保する。	392か所の整備	道谷 道路山路建設維持課
	交通安全施設整備事業（歩道設置）	歩行者の多い道路や、通学路等に歩道を設置し、歩行者の安全を確保する。	伊敷ニュータウン9号線ほか8路線	谷 道路山路建設課
	市道の電線類地中化（ブルースカイ計画の推進）	安全で快適な歩行者空間を確保し、都市景観の向上等を図るため、電線類の地中化を積極的に推進する。	平田橋武線ほか2路線	道路建設課

《基本方針4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(5) 公共交通を軸とした交通体系を構築します》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(5) 公共交通を軸とした交通体系を構築します	自転車走行ネットワーク形成事業	「自転車で走りやすいまち・かごしま」を構築するため、自転車走行空間の整備を進めることで、自転車走行ネットワーク化を図る。	山之口通3号線ほか5路線	道路建設課
	自転車等駐車場管理運営事業等	自転車の利用者の利便性向上を図るため、中央駅周辺及び天文館の放置禁止区域内や放置禁止区域外の駅に設置した自転車等駐車場の管理運営を行う。	自転車等駐車場の管理運営を行った。 ・自転車等放置禁止区域内：10か所 ・自転車等放置禁止区域外：11か所	道路管理課
	自転車等放置防止対策事業	道路や歩道等における自転車等の放置防止対策を講じることで、通行障害の解消や都市景観の向上を図る。	道路や歩道上の放置自転車等に対する指導・警告及び撤去や、自転車等駐車場の利用啓発により、駐輪マナーの向上を図った。 ・警告書等貼付：約50,000件 ・撤去台数：4,344台	道路管理課
	交通局施設リニューアル事業	老朽化の進む局舎・電車施設、バス施設を移転整備し、業務の効率化、職場環境の改善を図るとともに、防災・防犯面での機能強化を行い、市民に親しまれる施設づくりに努める。	・局舎・電車施設：建設工事 ・バス施設：基本・実施設計 浜町用地取得	バ電総 バス車合 事業企 業業 課課
	サイクルアンドライド駐輪場の設置（電停周辺）	居住地から自転車で最寄りの電停まで行き、市電に乗り換えて目的地まで行くことによって、利用者の利便性向上と、自動車の使用を抑制する。	J R九州の立体化工事に伴い、谷山電停の駐輪場（170台分）を、仮設駐輪場へ移行した。	電車事業課
	イレブン電車の運行	年末の金・土曜日の通常より遅い時刻に市電を運行することにより、利用者の利便性向上と、自動車の使用を抑制する。	12月6日、7日、13日、14日、20日、21日、22日、27日、28日に計9便運行	電車事業課

《基本方針4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(5) 公共交通を軸とした交通体系を構築します》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(5) 公共交通を軸とした交通体系を構築します	低公害・低床型車両導入事業	老朽化した車両について、高齢者をはじめ全ての利用者にやさしく、環境にもやさしい、低公害低床型車両への更新を進め、バス利用者の利便性の向上と環境負荷の軽減を図る。	低公害低床型バスを導入 (大型14両、小型1両)	バス事業課
	バス停留所上屋整備事業	乗客サービスの向上を図るため、バス停留所上屋を整備する。	上屋2棟を整備した。 ・大竜小学校前（建替） ・天保山（建替）	バス事業課
	フィーダーバスの運行	周辺住宅団地等と基幹交通への乗継拠点とを連絡するフィーダーバス（シャトルバス）を運行する。	継続運行	バス事業課
	イレブンバスの運行	終発の繰り下げを行う。 12月第1金曜日から第4土曜日までの金曜日、土曜日及び祝日の前日（祝日を除く）	12月6日、7日、13日、14日、20日、21日、27日、28日に計8便運行	バス事業課
	桜島港フェリー施設整備事業	老朽化している桜島港の接岸施設等の効率的な配置や整備等を行う。	・公有水面埋立に関する港湾管理者（県）との協議 ・環境影響調査等	船舶運航課
	新船建造事業	平成2年に竣工した第五櫻島丸について、代替船を建造する。 建造にあたっては、環境にやさしい新船を建造することとし、サクラエンジェルの運航実績を踏まえ、電気推進船とする。	工事請負契約 (詳細設計、建造)	船舶運航課